

# 冬期間中の公共トイレについて

【ご意見】（令和7年12月23日受付）

定期的に市内をウォーキングしておりますが、冬期間の公衆トイレで使用できない箇所があり、困っています。

経費も掛かることから、男女兼用のトイレを1箇所でもよいので使用できるようにしていただきたいと思います。

【回答】

○都市公園内の公衆トイレについて

都市公園内的一部のトイレにつきましては、冬期間は閉鎖させていただいております。閉鎖しているトイレには、構造により凍結防止設備等整備が困難なもの、また、管理を委託している地元区からの要望によるものがあります。

この様な状況から冬期閉鎖となっておりますので、今後もご不便をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

なお、凍結防止設備等の整備が可能なトイレにつきましては、今後整備を検討してまいります。

担当 都市計画課

○市内の観光施設内の公衆トイレについて

観光施設内のトイレにつきましては、冬期間の来場者や利用頻度が少ない施設は冬季使用に対応した凍結防止対策が未整備のため閉鎖しております。

凍結防止設備には相応の費用が必要となるため、ご不便をおかけしますがお近くの公共施設等のトイレをご利用いただきますようご理解ご協力ををお願いいたします。

担当 観光課